番号：140551
国名：ザンビア
担当：ザンビア事務所
案件名：農村振興能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

１．担当業務、格付等
（１）担当業務：評価分析
（２）格　付：３号～４号
（３）業務の種類：調査団参団

２．契約予定期間等
（１）全体期間：2014年8月下旬から2014年9月下旬まで
（２）業務Ｍ／Ｍ：国内　０．５０Ｍ／Ｍ、現地　０．７０Ｍ／Ｍ、合計　１．２０Ｍ／Ｍ
（３）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
５日	２１日	５日

３．簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法
（１）簡易プロポーザル提出部数：１部
（２）見積書提出部数：１部
（３）提出期限：7月30日(12時まで)
（４）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム＞JICAについて＞調達情報＞お知らせ＞「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部１階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

４．簡易プロポーザル評価項目及び配点
（１）業務の実施方針等：
①業務実施の基本方針　８点
②業務実施上のバックアップ体制等　２点
（２）業務従事予定者の経験能力等：
①類似業務の経験　４５点
②対象国又は同類似地域での業務経験　９点
③語学力　１８点
④その他学位、資格等　１８点
（計１００点）

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

５．条件等
（１）参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

（２）必要予防接種：
　　黄熱病：黄熱病汚染地域であることから、接種を強く奨励します。また、入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められる場合があります。

６．業務の背景

ザンビアでは、国民貧困線（2010 年の調査時には ZMK 146,009≒USD 5.35／日）未満での生活を余儀なくされている人々が全人口の 60.5%を占めており、その内の 77.9%は農村地域に居住している。よって、ザンビア政府の重点政策課題である貧困の軽減のためには小規模農家を中心とした農村開発が重要であるが、「孤立地域」と呼ばれる僻地の小規模農家においては、生産投入財の高騰や補助金の廃止に加え、2000 年代初頭の構造調整で民間に移管された農業サービスが届かないこと等により、経営が悪化していた。このような背景から、ザンビア政府農業・協同組合省（現在は農業・畜産省）は、住民参加による村落開発手法と持続的農業技術の導入による孤立地域村落の小農の貧困軽減を目的とした技術協力をわが国に要請し、JICA は技術協力プロジェクト「孤立地域参加型開発計画（Participatory Village Development in Isolated Areas: PaViDIA）」を 2002 年 6 月から 2009 年 5 月までの 7 年間、2 フェーズにわたり実施した。同プロジェクトでは孤立地域の農村に対して参加型村落開発の実用モデルが導入されたが、その際にザンビアの農業普及システムの脆弱さが明らかとなった。そのため、ザンビア政府は、PaViDIA で導入・確立された開発モデルを他の地域に拡大・普及させることを目的に、同モデルの実践を通じた農業普及システム強化のための技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

上記要請を受けて JICA は、2009 年 4 月 22 日から 5 月 17 日まで詳細計画策定調査団を派遣し、ザンビア側とプロジェクトの枠組みを検討するとともにその名称を「農村振興能力向上プロジェクト」とすることで合意した。本プロジェクトの協力期間は 2009 年 12 月 15 日から 2014 年 12 月 14 日までとなっており、ザンビア側実施機関は農業・畜産省（Ministry of Agriculture and Livestock: MAL）である。2014 年 6 月現在、長期専門家 5 名を派遣中であり、各専門家の担当分野は、①チーフアドバイザー／組織管理、②農業普及、③業務調整／研修監理、④モニタリング／フィードバック強化、⑤適正技術である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年12月のプロジェクト終了に向けて、ザンビア側と合同でプロジェクト活動の実績・成果を評価及び確認し、プロジェクトの残りの期間に行う活動に対して提言を行うとともに、今後の類似事業実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

７．業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価５項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2014 年 8 月下旬）

①既存の文献、報告書等（詳細計画策定調査報告書、中間レビュー報告書、事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、本プロジェクト実施のきっかけとなった「孤立地域参加型村落開発計画」の終了時評価調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価５項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣期間（2014 年 8 月下旬～9 月下旬）

①JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
③ザンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、JICA ザンビア事務所を通じてプロジェクト関係者に事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びザンビア側 C/P 等とともに評価５項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
⑥調査結果や他団員及びザンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO を再検討し、修正する場合は修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
⑨現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

（３）帰国後整理期間（2014 年 9 月下旬）
①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
②帰国報告会に出席する。
③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

８．成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。
（１）評価報告書（英文）
（２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
（３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

９．見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）を参照願います。留意点は以下のとおり。
（１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めますので、見積書に計上願います。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境
①現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は2014年8月31日～2019年9月20日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に１週間先行して現地調査の開始を予定しています。
具体的な業務日程（案）は以下のとおりです。
8月31日：移動（羽田／ドバイ／ルサカ）
9月1日～7日：JICA事務所・プロジェクト関係者（専門家及びC/P）との打ち合わせ、質問票の回収、情報の収集、整理、分析。
9月8日～14日：当機構の調査団員、プロジェクト関係者、ザンビア側関係者とともに現場視察、聞き取り調査等を実施。
9月15日～19日：他の調査団員及びザンビア側C/P等とともに評価を行い、PDM及びPOのの検討、評価報告書（案）の取りまとめ、協議議事録の作成等に協力

する。
9月19日～20日：移動（ルサカ／ドバイ／羽田）

②現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア）総括（JICA）
イ）技術団員（JICA）
ウ）協力企画（JICA）
エ）評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容
当機構ザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
ア）空港送迎
あり
イ）宿舎手配
あり
ウ）車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
エ）現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
オ）執務スペースの提供
執務スペースの提供はありません。インターネットは、現地にて短期間・情報量単位での無線アクセスの契約が可能です。

（２）参考資料
①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト（http://libopac.jica.go.jp/）で公開されています。

・プロジェクトホームページ
http://www.jica.go.jp/project/zambia/003/index.html

・プロジェクト基本情報（ナレッジサイト＞プロジェクト情報＞スキーム別＆国別一覧＞プロジェクト基本情報
http://knowledge.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/9505289C44045B63492576F5003C5B1F?OpenDocument&pv=VW02040104

・ザンビア共和国農村振興能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P0000253071.html

・事業事前評価表要約版
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_0901031_1_s.pdf

・ザンビア共和国農村振興能力向上プロジェクト中間レビュー報告書
http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000009600.html

・中間レビュー評価調査結果要約表
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_0901031_2_s.pdf

・ザンビア共和国孤立地域参加型村落開発計画(PaViDIA)フェーズ2終了時評価調査報告書
http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000003753.html

（３）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上